

覺書

新谷外十六工場對從業員勞働爭議、今由調停官斡旋ニ依リ
尤記條件ヲ以テ円満解決シタルニ就テハ茲ニ覺書三通ヲ作成シ
當事者双方及調停者各一通之ヲ保持スルモノトス

記

一 全工賃昨年未ヨリ一割安トスルコト

但シ將來メリヤス兼テ情勢ニ應ジテ工賃上下ヲ規定スルコト

二 工場主側ハ金一封(金百五拾圓也)ヲ支給スルコト

三 本件ニ付犠牲者ヲ少クサルコト

昭和八年四月二十日

十七工場代表 新谷 彦 澄

十七工場從業員代表